

NPO法人の 主な申請・届出手続き

石川県NPO活動支援センター あいむ

事業報告書

事業年度終了後 **3か月以内** に提出

- 1 事業報告書等提出書（別記様式第5号の3）
- ② 事業報告書
- ③ 活動計算書
- ④ 貸借対照表
- ⑤ 計算書類の注記
- ⑥ 財産目録
- ⑦ 年間役員名簿
- ⑧ 前事業年度の末日における社員のうち
10人以上の者の名簿

役員変更の届出

届出が必要な変更内容

- ①新任 ②再任 ③任期満了 ④死亡 ⑤辞任
- ⑥解任 ⑦住所・居所の変更 ⑧改姓・改名

届出に必要な書類

1 役員の変更等提出書（別記様式第3号）

② 変更後の役員名簿

3 就任承諾及び誓約書の謄本

4 役員の住所又は居所を証する書面

← 新任の場合

← 住所変更・改姓・
改名の場合

※住民票はマイナンバーの記載がないもの

定款の変更(届出)

届出でよい場合

- ① 事務所の所在地（所轄庁の変更がない場合）
- ② 役員の定数
- ③ 資産に関する事項
- ④ 会計に関する事項
- ⑤ 事業年度
- ⑥ 解散に関する事項（残余財産の処分に関する事項を除く）
- ⑦ 公告の方法
- ⑧ 法律に記載のない事項
（合併、賛助会員、顧問などに関する事項）

定款の変更(届出)

届出に必要な書類

- 1 定款変更届出書（別記様式第5号）
- 2 定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本
（原本証明があるもの）
- ③ 変更後の定款

定款の変更(認証)

認証が必要な場合

- ① 目的
- ② 名称
- ③ 特定非営利活動の種類・事業
- ④ その他の事業の種類・事業
- ⑤ 事務所の所在地（所轄庁の変更がある場合）
- ⑥ 社員の資格の得喪
- ⑦ 役員に関する事項（役員の定数以外のこと）
- ⑧ 会議に関する事項
- ⑨ 解散時の残余財産が帰属する者に関する事項
- ⑩ 定款の変更に関する事項

定款の変更(認証)

認証に必要な書類

- 1 定款変更認証申請書（別記様式第4号）
- 2 定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本
（原本証明があるもの）
- ③ 変更後の定款
- ④ 事業計画書（2か年度分）
- ③ 活動予算書（2か年度分）

事業の変更をする場合

定款変更の登記完了の届出

定款変更にともなって登記事項を変更した場合

- ① 名称
- ② 主たる事務所
- ③ 目的・事業

届出に必要な書類

- 1 定款変更登記完了提出書（別記様式第5号の2）
- 2 登記事項証明書
- 3 2のコピー

申請様式は石川県NPO活動支援センターのHPからダウンロード

The screenshot shows the homepage of the Iwate NPO Activity Support Center. At the top, there is a navigation menu with four items: "センター利用方法", "企業×NPO物品マッチングサービス", "NPO法人の申請様式", and "NPO法人一覧". The "NPO法人の申請様式" item is highlighted with a red box, and a red arrow points from it to a yellow box containing the text "ここから". Below the navigation menu is a large banner image of people smiling. Underneath the banner, there are four main content boxes: "センターの利用について", "NPOってなんだろ", "NPO法人を設立・運営したい!", and "県内のNPO法人一覧はこちら". The "NPO法人を設立・運営したい!" box is highlighted with a red box, and a red arrow points from it to the "ここから" box. To the right of these boxes, there are two green buttons: "NPO法人一覧を見る" and "NPO法人を検索する". Below the main content area, there is a "新着情報・お知らせ" section with a list of recent news items. On the right side, there is a statistics section titled "現在のNPO法人数" showing 357 total groups, with 1 confirmed and 2 provisional. At the bottom right, there are two buttons: "これDo? 企業×NPO物品マッチング" and "会議室予約状況".



NPO法人の提出書類の様式(設立・事業報告書・役員変

- [\(1\) 新規にNPO法人を設立したい。](#)
- [\(2\) 役員変更をしたい。](#)
- [\(3\) 定款変更をしたい。](#)
 - [・「届出」のみで足りる場合](#)
 - [・「認証」申請が必要な場合](#)
- [\(4\) 毎年の事業報告書等の提出をしたい。](#)
- [\(5\) 解散したい。](#)

参考 役員任期の短縮・伸長規定

短縮・伸長規定の例

(任期等)

第〇条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、任期満了前に就任後2事業年度が終了した後の総会において、後任の役員が選任された場合には、当該総会が終結するまでを任期とし、また、任期満了後に後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。

★ 上記のように定款を変更することにより、2年の任期満了より前に新しい役員が選任された場合に、総会終結時点まで現任役員任期が短縮され、総会終結時点で新しい役員が就任しますので、役員全員が再任でなくても、すぐに新しい役員で理事長を互選することが可能となります。

また、任期満了までに社員総会を開催できなかった場合には、任期満了後最初の社員総会が終結するまで、その任期を伸長することができます。

★ 任期の伸長については、総会で役員を選任をする法人のみが可能です。